

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 8 月 14 日

評価者	こどもみらい部長 廣川正
評価者	健康福祉部長 藤林聖治

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援
目標とするまちの姿	<p>地域と関係団体等との連携が進み、多様化・複雑化する子育てニーズへの対策が充実し、子育ての不安や悩みを解消するための環境が整備され、地域全体で子育て家庭への支援が行なわれています。</p> <p>鎌倉版ネウボラにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が充実しています。</p>			
主な取組	<p>(1) 子育て支援サービスの充実 多様化・複雑化する子育てニーズに対応するため、各種相談や家庭訪問、保護者の経済的負担軽減策、発達に特別な支援が必要な子どものライフステージに応じた支援などを実施し、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。</p> <p>(2) 核家族化・地域社会の希薄化への対応 現在子育てを行っている家庭や、これから子育てを始める人たちに必要とされる情報の把握、子育て支援情報の積極的な提供を行います。</p> <p>(3) 協働による子育て支援ネットワークの構築と支援 市民やNPO との協働による子育て支援ネットワークづくりを進めるとともに、活動への支援を行います。</p> <p>(4) 児童虐待防止対策の推進 子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもと家庭全般に対する支援を充実させるとともに、関係機関と連携体制を構築し、児童虐待防止対策を推進します。</p> <p>(5) 子どもの貧困対策 ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知、支援制度の充実に努めます。</p> <p>(6) 幼児教育の無償化 幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から幼児教育を無償化します。</p> <p>(7) 鎌倉版ネウボラによる支援 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、出生率の向上や子育てに対する不安の解消を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを進めます。</p>			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

こどもみらい部

(仮)ケアラー条例制定に向けた関係部局との連携を図る。
 幼児教育無償化及び第2子保育料無償化を実施する。
 待機児童対策を実施する。
 子どもや若者が自由に意見を述べられる場の構築と、その意見を施策に反映させるための仕組みづくりを行う。

健康福祉部

市内で安心して出産、子育てができる環境を維持するため、子育て支援包括センターネウボラすくすくにて、母子健康手帳の交付から子育てまで一貫した支援を実施し、安心して出産子育てができる環境を提供する。
 また、令和5年度末までの設置が努力義務化された「こども家庭センター」の設置について方向性を決定する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,978,014	9,078,900	9,376,924			
人件費	1,721,072	1,511,946	1,803,724			
総事業費	10,699,086	10,590,846	10,883,145	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	こども-01	児童福祉運営事業		136,358	27,126	163,484	拡充	A	拡充
	こども-02	子育て支援事業		11,924	7,596	19,520	拡充	A	拡充
	こども-03	地域子育て支援拠点事業		2,339	3,798	6,137	休止・廃止	A	休止・廃止
	こども-04	公立保育所管理運営事業		14,078	6,077	20,155	現状維持	A	現状維持
重	こども-05	就園支援事業		273,756	17,252	291,008	現状維持	A	現状維持
	こども-08	児童福祉運営事業		8,075	7,260	15,335	現状維持	A	現状維持
重	こども-09	特定教育・保育施設支援事業		3,833,812	22,240	3,856,052	拡充	A	拡充
	こども-10	特定地域型保育支援事業		235,405	18,442	253,847	現状維持	A	現状維持
重	こども-11	特別保育事業		138,766	25,694	164,460	現状維持	A	現状維持
	こども-12	私立保育所等助成事業		641,403	7,596	648,999	改善・変更	A	改善・変更
	こども-13	公立保育所管理運営事業		287,220	843,260	1,130,480	改善・変更	A	改善・変更
	こども-15	児童福祉運営事業		49,411	20,392	69,803	拡充	A	拡充
	こども-16	子育て支援事業	法定	56,665	2,279	58,944	改善・変更	A	改善・変更
	こども-17	地域子育て支援拠点事業		32,481	3,798	36,279	拡充	A	拡充
	こども-18	ファミリー・サポート・センター事業		11,549	3,038	14,587	改善・変更	A	改善・変更
	こども-19	養育支援訪問等事業		3,735	7,596	11,331	拡充	A	拡充
	こども-20	小児医療助成事業	法定	575,993	17,032	593,025	拡充	A	拡充
	こども-21	未熟児養育医療事業	法定	5,868	760	6,628	現状維持	A	現状維持
	こども-22	児童手当支給事業	法定	1,969,499	15,294	1,984,793	現状維持	A	現状維持
	こども-23	入院助産等事業	法定	3,306	1,519	4,825	現状維持	A	現状維持

	こども-24	ひとり親家庭等生活支援事業	法定	261,688	11,715	273,403	改善・変更	A	改善・変更
	こども-25	ひとり親家庭等医療助成事業	法定	52,451	2,279	54,730	現状維持	A	現状維持
重	こども-26	放課後子ども総合プラン等管理運営事業		551,417	438,928	990,345	現状維持	A	現状維持
	こども-31	発達支援事業		13,163	119,438	132,601	現状維持	A	現状維持
重	こども-32	発達支援サポートシステム推進事業		2,167	4,058	6,225	拡充	A	拡充
重	こども-33	地域における障害児支援体制整備事業		119	7,986	8,105	拡充	A	拡充
	こども-34	あおぞら園管理運営事業		65,765	2,279	68,044	現状維持	A	現状維持
重	健福-50	母子保健事業		138,511	158,992	297,503	拡充	A	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

こどもみらい部

小児医療の助成対象を令和4年4月から中学生までに拡大した。
(仮)ケアラー条例制定に向け、関係部局と連携を図るとともに、本市におけるヤングケアラーの把握に努めるための調査を実施した。
幼児教育無償化を実施するとともに、第2子保育料の無償化を継続し、多子世帯の負担軽減を図った。
施設整備による定員増や保育士確保策などを実施し、待機児童の解消に取り組んだ。
子ども・子育て会議に子ども委員を委嘱し、子育て施策等に係る意見を聴取した。(令和5年3月24日実施)
多様化する子育てや子どもの悩みに対応するため、第6分庁舎に「かまくらこども相談窓口きらきら」を開設する準備を進めた(令和5年4月3日開設)。
経済的支援と伴走型の相談支援を一体的に実施する出産・子育て応援給付金事業を母子保健担当と連携し、令和5年2月から実施した。
発達支援サポーターの制度変更を行い、地域の支援者を増やす取り組みを行った。発達支援コーディネーター養成講座内容の充実、出張相談の回数拡大、ペアレントトレーニングを市職員が主体で行うなど、身近な地域での支援が受けられる体制の整備を進めた。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

母子健康手帳の交付とともに、妊産婦健康診査補助券等の交付を行い、健診費用の負担軽減を図った。
乳幼児健診や育児教室、健康相談の機会を設け、乳幼児の成長の確認、保護者の育児支援を図った。
幼児健診は、感染対策のため、完全予約制で実施するとともに、受診期間を過ぎての受診も可能として受診勧奨を実施し、受診率の維持に努めた。
産後ケア事業や産後のお母さん向け配食サービス等をおとして、産婦の支援の充実を図った。
「子ども家庭センター」の設置について、関係課と協議を行った。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		合計特殊出生率					出典	神奈川県衛生統計年報		
初期値	平成29年	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1.18	目標値	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	%	公表は翌々年度となるため記載不可
		実績値	1.15	未定	未定					
		達成率	94.3%	—	—					
成果指標②		地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	43.3	目標値	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	%	
		実績値	未実施	57.9	51.3					
		達成率	—	125.9%	109.1%					
成果指標③		乳幼児健診の受診率					出典	市町村母子保健報告		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	4か月児 96.0 お誕生日前 95.4 1歳6か月児 96.2 3歳児 94.3	目標値	96.4	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0	%	
			95.9	96.4	96.9	97.4	97.9	98.0		
			96.5	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0		
			95.0	95.7	96.4	97.1	97.8	98.0		
	実績値	100.9	96.5	98.0						
		99.8	97.3	99.9						
94.9		101.4	99.6							
達成率	90.0%	102.0%	100.7%					%		
成果指標④		「子育てに関する情報を得やすい」と感じている市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	39.3	目標値	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	
		実績値	未実施	52.6	47.9					
		達成率	—	128.3%	114.0%					
成果指標⑤		幼稚園預かり保育対象者数					出典	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育延べ人数調査		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	62,427	目標値	63,791	63,103	62,381	61,710	60,988	60,988	人	現在幼稚園に照会中のため
		実績値	36,424	48,006	未定					
		達成率	57.1%	76.1%	—					

成果指標⑥	子育て支援センター(つどいの広場)の利用者数						出典	①子育て支援センター活動報告書 ②つどいの広場年間集計表		
	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	単位
初期値	①子育て支援センター 39,771	目標値	37,227	37,115	37,264	36,557	38,050	38,496	人	
		実績値	15,170	20,384	26,761					
		達成率	40.7%	54.9%	71.8%					
	②つどいの広場 3,597	目標値	2,824	2,789	2,754	2,718	446	0	人	
		実績値	653	1,948	2,222					
		達成率	23.1%	69.8%	80.7%					

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

こどもみらい部

・公立保育所管理運営事業については、老朽化した施設や設備に対して、可能な限り公立保育所の維持修繕を図った。
・子育て支援センターについて、新型コロナウイルス禍における感染防止対策として、前年度に引き続き利用組数制限や事前予約制を行ったため、目標に未達となった。
・国が推進する新放課後子ども総合プランを市内全16小学校区で展開しており、地域人材によるプログラムの実施等により、多世代や地域との交流を活性化させ、地域づくりの拠点となるよう事業の推進を図った。子どもが放課後に安全・安心に過ごすことができ、多様な体験活動ができる居場所となっている。

健康福祉部

まだ数値が確定していないが、健診未受診者にはハガキや電話等で受診勧奨に努めており、受診率の維持向上につながっていると考える。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

こどもみらい部

・子育て支援や保育の運営面において、安全に保育を行うための施設の維持に努めた。
・私立保育所に対し、職員の処遇改善等や雇用に係る経費の補助を行って保育士の確保を図り、待機児童対策を行うことが出来た。
・保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成支援を図るため、小児医療費の助成対象を中学生まで拡大した。
・公立小・中学校及び市内高校生年代向けに、ヤングケアラーの把握のための調査を実施し、児童を取り巻く状況及びニーズの把握に努めた。調査結果については、今後予定される(仮)ケアラー条例制定に向けた検討の中で、具体的な支援策の検討を行うための資料として活用していく。
・新放課後子ども総合プランを市内全16小学校区で展開することで、待機児童を発生させず、子育て世代のニーズに答えている。
・運営にあたり、小学校校舎内で実施している「いなむらがさき」においては、学校教育の場という本来のあり方を踏まえ、学校と調整・連携しながら運営を行ってきた。
・「おなり」については、旧図書館改修等工事完了に伴い移転し、新たな施設において運営を開始している。
・現場での活動のマッチングの課題解決のため、発達支援サポーターを有償ボランティアから会計年度任用職員への制度変更を行い、制度の安定化を図ることができた。
・発達支援コーディネーターのフォローアップ研修の実施、出張相談の回数増加、市の職員が講師としてペアレントトレーニングを実施し、支援体制の強化を図ることができた。

健康福祉部

母子保健事業については、ネウボラすくすくにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーターが妊婦やパートナーと面接することで、産前産後の不安の軽減を図り、かつ産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業等につながりやすくし、安心して子育てに臨める環境づくりに繋がっていると考える。

8. 今後の方向性

こどもみらい部

- ・市役所第6分庁舎に設置したかまくらこども相談窓口きらきらについては、市民の利用促進を図るため、更なる周知等に努める。
- ・今後は、さらに施設の老朽化が進むことから、各保育園から報告される不具合状況を把握するとともに、現場確認を行い、優先順位を踏まえた計画的な維持修繕を図っていく必要がある。
- ・建築基準法第12条に基づく定期点検の結果を踏まえ、施設の修繕を着実に実施していく。
- ・腰越保育園について、令和6年度から公私連携保育所として民間へ移管するのに向け、引き継ぎ保育等の業務を確実に進めて行く。
- ・小児医療費の助成対象を18歳まで拡大し、さらなる子育て支援の充実を図る。
- ・子育て支援センターについては、新型コロナの感染が落ち着いてきた状況を踏まえ、今年2月から、利用制限を行わないかたちでの運営を行っている。引き続き、感染状況を見据えながらの運営にはなるが、利用者の安心・安全への配慮と、利用者の利用しやすさの両立を目指す。
- ・伴走型相談支援と一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業を行うことで、安心して出産・子育てができるようになることを目指す。
- ・(仮)ケアラー条例制定に向けた検討の中で、調査結果等を踏まえ、ヤングケアラーの支援策について検討を進める。
- ・多様な体験・活動ができる場として、多世代や地域との交流を図り、地域づくりとの拠点となるよう事業を進めていく。
- ・「いなむらがさき」について学校教育の場という本来のあり方を踏まえ、学校と調整・連携しながら子ども達の放課後の時間がより充実するよう取り組んでいく。
- ・「おなり」については、旧図書館として有形登録文化財への登録をめざし進めていく。
- ・発達支援サポートシステム推進事業においては更に受講者を増やし、発達に支援を必要とする子どもと保護者が、身近な地域で支援を受けることができる支援者の拡充を図る。発達支援コーディネーターの拡充、出張相談の場を拡充する、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やしていく。

健康福祉部

感染対策の緩和に伴い、様々な事業の実施方法を再検討するとともに、孤立したり、不安を抱えたままの子育てにならないよう、引き続き妊娠期から子育て期まで、きめ細やかに、寄り添った支援を実施していく。

9. 今年度(評価年度)の目標

こどもみらい部

・こども家庭庁の設置に伴い、今後、様々なこども施策が実施される見込みであることから、常に情報収集に努め、遺漏がないよう確実に事務を進める。

・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。

・庁内外の関係機関等とともに(仮)ケアラー条例や調査結果を踏まえ、ヤングケアラーの支援策について検討を行う。

・子育て支援センターについては、利用者の安心・安全への配慮と、利用者(子育て中の親子)の利用しやすさの両立を目指す。また、令和6年度に開設予定の(仮)腰越子育て支援センターについても、事業者と協議を経て、運用方法を確定する。

・伴走型相談支援と一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業を継続的に実施することで、ニーズに即した効果的な支援が全ての妊婦、子育て家庭に確実に届くことを目標とする。

・放課後かまくらっ子いなむらの新施設建設に向けた課題を解決する。

・「いなむらがさき」について学校教育の場という本来のあり方を踏まえ、学校と調整・連携しながら子ども達の放課後の時間がより充実するよう取り組んでいく。

・「おなり」については、旧図書館として有形登録文化財への登録をめざし進めていく。

・発達支援サポーター養成講座の継続実施と、発達支援サポーターの活動回数を増やし、支援体制の拡充を図る。発達支援コーディネーター講座の参加者(園)を増やし、市内幼稚園、保育園等の支援力を高める。出張相談の新たな場の開拓と、巡回相談との連携、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やす。

健康福祉部

出産・子育て応援交付金事業の伴走型相談支援が開始されたことから、より一層、きめ細かな支援の充実を図るとともに、健診等により、乳幼児の成長発達を確認し、安心して子育てができる環境づくりに努めていきたい。

「子ども家庭センター」の設置については、引き続き、関係各課と連携をはかり、方向性等について協議していく。